

注 記

1. 継続事業の前提に関する注記
  - (1) 該当なし
2. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・満期保有目的の債権等 - 償却原価法(定額法)
    - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
    - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
    - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
    - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
    - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
  - (4) 引当金の計上基準
    - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している
    - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
    - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
  - (5) リース取引の処理方法
    - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
3. 重要な会計方針の変更
  - (1) 該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
  - (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している
5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分
 

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

  - (1) 法人全体の財務諸表(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
  - (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
  - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
  - (4) 収益事業における拠点区分別内訳(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

\*当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

  - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
    - ア 旭川ねむのき会法人本部 拠点(社会福祉事業)
      - 「法人本部事業」
    - イ 旭川ねむのきの園 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「障害者生活介護事業」「障害者施設入所支援事業」「障害者短期入所事業」
    - ウ 旭川ねむのきの里 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「障害者生活介護事業」「障害者施設入所支援事業」「障害者短期入所事業」「障害者日中一時支援事業」
    - エ ねむのき神居 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「障害者就労移行事業」「障害者就労継続支援B型事業」
    - オ ねむのきワークセンター 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「障害者生活介護事業」「障害者就労継続支援B型事業」「障害者日中一時支援事業」
    - カ ねむのきグループホーム 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「障害者共同生活援助事業」
    - キ 障害者相談支援センターにじ 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「指定一般障害者相談支援事業」「指定特定障害者相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」
    - ク ねむのき福祉センター 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「障害者就労継続支援B型事業」
    - ケ 旭川ねむのき保育園 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「保育事業」
    - コ 子育て支援センターねむのき 施設拠点(社会福祉事業)
      - 「旭川市地域子育て支援事業」
    - サ 特別養護老人ホーム旭川ねむのきの華施設拠点(社会福祉事業)
      - 「特別老人ホーム事業」「短期入所生活支援事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	312,422,313			312,422,313
建物	2,581,400,602		105,624,835	2,475,775,767
定期預金	1,000,000			1,000,000
投資有価証券				0
合 計	2,894,822,915	0	105,624,835	2,789,198,080

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

円

8. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	146,055,000 円
建物(基本財産)	1,618,788,848 円
計	1,764,843,848 円

(2) 担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

保育園の設置・整備資金(1年以内返済予定額を含む)	31146000 円
特別養護老人ホームの設置・整備資金(1年以内返済予定額を含む)	700000000 円
計	731146000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。（単位：円）

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	312,422,313	0	312,422,313
建物(基本財産)	3,459,358,958	983,583,191	2,475,775,767
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	121,589,107	42,600,985	78,988,122
機械及び装置	164,137,424	87,514,239	76,623,185
車両運搬具	91,388,181	70,984,321	20,403,860
器具及び備品	285,375,809	204,350,211	81,025,598
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	625,425	0	625,425
機械及び装置(無形固定資産)	20,674,582	14,274,002	6,400,580
器具及び備品(無形固定資産)	1,320,600	1,041,780	278,820
合計	4,456,892,399	1,403,306,949	3,052,543,670

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。（単位：円）

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

・ 関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	産総額	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事実上 の関係				

・ 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 該当なし

13. 重要な偶発債務

(1) 該当なし

14. 重要な後発事象

(1) 該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 該当なし

注記 法人本部

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)  
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法  
 ・原材料、商品 - 最終仕入原価法  
 ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法  
 ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法  
 ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準  
 ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。  
 ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。  
 ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法  
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 旭川ねむのき会法人本部 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)  
 (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)  
 (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)  
 (4) サービス区分の内訳  
 ①旭川ねむのき会法人本部 拠点(社会福祉事業)  
 「法人本部事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物				
定期預金	1,000,000			1,000,000
投資有価証券				
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 0円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)			
建物(基本財産)			
土地			
建物			
構築物			
機械及び装置			
車輜運搬具			
器具及び備品			
有形リース債権			
無形リース債権			
権利(ソフトウェア)			
機械及び装置(無形固定資産)			
器具及び備品(無形固定資産)			
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注記 旭川ねむのきの園

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳
  - ①旭川ねむのきの園 施設拠点(社会福祉事業)
  - 「障害者生活介護事業」「障害者施設入所支援事業」「障害者短期入所事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,282,613	0	0	17,282,613
建物	79,806,549	6,390,360	7,477,846	78,719,063
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	97,089,162	6,390,360	7,477,846	96,001,676

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 3,788,364 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	17,282,613	0	17,282,613
建物(基本財産)	372,179,030	293,459,967	78,719,063
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	18,577,639	14,096,416	4,481,223
機械及び装置	1,635,120	568,885	1,066,235
車輛運搬具	35,947,620	31,016,501	4,931,119
器具及び備品	31,528,732	28,249,422	3,279,310
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	0	0	0
機械及び装置(無形固定資産)	0	0	0
器具及び備品(無形固定資産)	299,860	251,315	48,545
合計	477,450,614	367,642,506	109,808,108

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注 記 旭川ねむのきの里

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (6) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳

①旭川ねむのきの里 施設拠点(社会福祉事業)

「障害者生活介護事業」「障害者施設入所支援事業」「障害者短期入所事業」「障害者日中一時支援事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	2,623,500	0	0	2,623,500
建物	200,624,981	4,471,200	10,851,079	194,245,102
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	203,248,481	4,471,200	10,851,079	196,868,602

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 6,503,416 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	2,623,500	0	2,623,500
建物(基本財産)	462,598,090	268,352,988	194,245,102
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	8,205,055	7,050,051	1,155,004
機械及び装置	11,989,919	3,231,738	8,758,181
車輻運搬具	16,827,124	16,070,138	756,986
器具及び備品	18,961,299	17,097,098	1,864,201
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	596,100	317,280	278,820
機械及び装置(無形固定資産)	368,500	368,500	0
器具及び備品(無形固定資産)	724,500	724,500	0
合計	522,894,087	313,212,293	209,681,794

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注記 ねむのき神居

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳
  - ①ねむのき神居 施設拠点(社会福祉事業)
  - 「障害者就労移行事業」「障害者就労継続支援B型事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,225,000	0	0	38,225,000
建物	146,142,430	2,862,000	10,964,901	138,039,529
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	184,367,430	2,862,000	10,964,901	176,264,529

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 2,857,953 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	38,225,000	0	38,225,000
建物(基本財産)	318,124,500	180,084,971	138,039,529
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	6,791,610	3,300,639	3,490,971
機械及び装置	51,692,214	38,476,746	13,215,468
車輦運搬具	21,956,240	20,590,716	1,365,524
器具及び備品	60,426,782	59,099,531	1,327,251
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	0	0	0
機械及び装置(無形固定資産)	0	0	0
器具及び備品(無形固定資産)	357,000	357,000	0
合計	497,573,346	301,909,603	195,663,743

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注 ねむのきワークセンター

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

(4) サービス区分の内訳

- ①ねむのきワークセンター 施設拠点(社会福祉事業)  
「障害者生活介護事業」「障害者就労継続支援B型事業」「障害者日中一時支援事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	176,656,303	0	7,674,530	168,981,773
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	176,656,303	0	7,674,530	168,981,773

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 2,793,396 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	220,784,850	51,803,077	168,981,773
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	9,750,971	5,711,220	4,039,751
機械及び装置	96,141,123	44,373,669	51,767,454
車輛運搬具	11,762,680	11,762,666	14
器具及び備品	41,979,871	41,150,133	829,738
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	11,330,970	11,330,969	1
機械及び装置(無形固定資産)	0	0	0
器具及び備品(無形固定資産)	0	0	0
合 計	391,750,465	166,131,734	225,618,731

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項 目	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	当 期 末 残 高
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種 類 及 び 銘 柄	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注 ねむのきグループホーム

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)  
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法  
 ・原材料、商品 - 最終仕入原価法  
 ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法  
 ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法  
 ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準  
 ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。  
 ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。  
 ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法  
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)  
 (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)  
 (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)  
 (4) サービス区分の内訳  
 ①ねむのきグループホーム 施設拠点(社会福祉事業)  
 「障害者共同生活援助事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	65,509,200			65,509,200
建物	81,912,487	1,695,600	5,131,875	78,476,212
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	147,421,687	1,695,600	5,131,875	143,985,412

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 1,801,067 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	65,509,200	0	65,509,200
建物(基本財産)	130,338,488	51,862,276	78,476,212
土地			0
建物			0
構築物	3,216,900	2,891,508	325,392
機械及び装置	1,935,252	604,424	1,330,828
車輜運搬具	1,930,001	1,154,944	775,057
器具及び備品	3,255,914	2,373,537	882,377
有形リース債権			0
無形リース債権			0
権利(ソフトウェア)	914,500	241,500	673,000
機械及び装置(無形固定資産)			0
器具及び備品(無形固定資産)			0
合計	207,100,255	59,128,189	147,972,066

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし



注 記 障害者相談支援センターにい

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (6) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳
  - ①障害者相談支援センターに 施設拠点(社会福祉事業)
  - 「指定一般障害者相談支援事業」「指定特定障害者相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 0 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	2,155,890	1,872,985	282,905
器具及び備品	331,688	270,310	61,378
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	0	0	0
機械及び装置(無形固定資産)	0	0	0
器具及び備品(無形固定資産)	0	0	0
合計	2,487,578	2,143,295	344,283

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注 ねむのき福祉センター

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳
  - ①ねむのき福祉センター 施設拠点(社会福祉事業)
  - 「障害者就労継続支援B型事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,887,000	0	0	17,887,000
建物	206,733,540	0	8,208,300	198,525,240
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	224,620,540	0	8,208,300	216,412,240

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 0 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額 該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	17,887,000	0	17,887,000
建物(基本財産)	223,560,000	25,034,760	198,525,240
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	743,796	258,777	485,019
車両運搬具	5,869,558	2,213,642	3,655,916
器具及び備品	2,061,200	1,047,243	1,013,957
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	0	0	0
機械及び装置(無形固定資産)	507,600	414,540	93,060
器具及び備品(無形固定資産)	0	0	0
合 計	250,629,154	28,968,962	221,660,192

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評 価 損 益
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳
  - ① 旭川ねむのき保育園 施設拠点(社会福祉事業)
  - 「保育事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	73,339,000			73,339,000
建物	227,637,183		9,812,985	217,824,198
定期預金				0
投資有価証券				0
合 計	300,976,183	0	9,812,985	291,163,198

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 4,915,720 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	48,499,000 円
建物(基本財産)	217,824,198 円
計	266,323,198 円

- (2) 担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

保育園の設置・整備資金(1年以内返済予定額を含む)	31,146,000 円
計	31,146,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
土地(基本財産)	73,339,000		73,339,000
建物(基本財産)	264,810,000	46,985,802	217,824,198
土地			0
建物			0
構築物	5,710,932	2,161,446	3,549,486
機械及び装置			0
車輛運搬具			0
器具及び備品	47,705,314	41,841,088	5,864,226
有形リース債権			0
無形リース債権			0
権利(ソフトウェア)	1,188,000	614,800	673,200
機械及び装置(無形固定資産)			0
器具及び備品(無形固定資産)			0
合 計	392,753,246	91,503,136	301,250,110

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項 目	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	当 期 末 残 高
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種 類 及 び 銘 柄	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注 子育て支援センターねむのき

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳
  - ①子育て支援センターねむのき 施設拠点(社会福祉事業)
  - 「旭川市地域子育て支援事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産の種類及び金額

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)			0
建物(基本財産)			0
土地			0
建物			0
構築物			0
機械及び装置			0
車輛運搬具			0
器具及び備品			0
有形リース債権			0
無形リース債権			0
権利(ソフトウェア)			0
機械及び装置(無形固定資産)			0
器具及び備品(無形固定資産)			0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし

注 記 旭川ねむのきの華

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等…償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
  - ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
  - ・貯蔵品 - 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・有形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法
  - ・リース債権 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
  - ・徴収不能引当金 - 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額を、またその他の債権については一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。
- (5) リース取引の処理方法
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

4. 拠点区分が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分作成する財務諸表は以下のとおりになっている

- (1) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) サービス区分の内訳

- ①特別養護老人ホーム旭川ねむのきの華 施設拠点(社会福祉事業)
- 「特別養護老人ホーム事業」「短期入所生活介護事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	97,556,000	0	0	97,556,000
建物	1,461,887,129	0	60,922,479	1,400,964,650
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,559,443,129	0	60,922,479	1,498,520,650

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 12,154,682 円

7. 担保に供している資産

- (1) 担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	97,556,000 円
建物(基本財産)	1,400,964,650 円
計	1,498,520,650 円

- (2) 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

特別養護老人ホーム(ユニット型)旭川ねむのきの華の設置・整備資金	700,000,000 円
計	700,000,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	97,556,000	0	97,556,000
建物(基本財産)	1,466,964,000	65,999,350	1,400,964,650
土地	0	0	0
建物	289,440	17,776	271,664
構築物	69,336,000	7,389,706	61,946,294
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	9,661,656	2,752,095	6,909,561
器具及び備品	74,460,679	13,221,849	61,238,830
有形リース債権	0	0	0
無形リース債権	0	0	0
権利(ソフトウェア)	0	0	0
機械及び装置(無形固定資産)	0	0	0
器具及び備品(無形固定資産)	6,322,160	1,318,168	5,003,992
合計	1,724,589,935	90,698,944	1,633,890,991

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- (1) 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 該当なし